

特別養護老人ホームみづま敬和苑デイサービス料金表
大規模型 I 所要時間 6~7時間(提供時間 9:30~16:00)

R6.6変更

□ 要介護1. 区分支給限度額16765

	サービスコード	
通所介護Ⅱ 41	564	153806
個別機能訓練加算Ⅰ 2	76	155053
入浴介助加算	40	155301
サービス提供体制加算Ⅱ	18	156100
介護職員等処遇改善加算Ⅰ	9.20%	156108
食事(自費)	555	
一日利用の合計		¥1,317

[月の利用に対する金額]	[全加算+介護職員等処遇加算+食事]
週1回の月 4 回利用	¥5,269 (2792 + 257 + 2220)
週2回の月 8 回利用	¥10,538 (5584 + 514 + 4440)
週3回の月 12 回利用	¥15,807 (8376 + 771 + 6660)
週4回の月 16 回利用	¥21,075 (11168 + 1027 + 8880)
週5回の月 20 回利用	¥26,344 (13960 + 1284 + 11100)
週6回の月 24 回利用	¥31,613 (16752 + 1541 + 13320)

□ 要介護2. 区分支給限度額19705

	サービスコード	
通所介護Ⅱ 42	667	153807
個別機能訓練加算Ⅰ 2	76	155053
入浴介助加算	40	155301
サービス提供体制加算Ⅱ	18	156100
介護職員等処遇改善加算Ⅰ	9.20%	156108
食事(自費)	555	
一日利用の合計		¥1,430

[月の利用に対する金額]	[全加算+介護職員等処遇加算+食事]
週1回の月 4 回利用	¥5,719 (3204 + 295 + 2220)
週2回の月 8 回利用	¥11,438 (6408 + 590 + 4440)
週3回の月 12 回利用	¥17,156 (9612 + 884 + 6660)
週4回の月 16 回利用	¥22,875 (12816 + 1179 + 8880)
週5回の月 20 回利用	¥28,594 (16020 + 1474 + 11100)
週6回の月 24 回利用	¥34,313 (19224 + 1769 + 13320)

□ 要介護3. 区分支給限度額27048

	サービスコード	
通所介護Ⅱ 43	770	153808
個別機能訓練加算Ⅰ 2	76	155053
入浴介助加算	40	155301
サービス提供体制加算Ⅱ	18	156100
介護職員等処遇改善加算Ⅰ	9.20%	156108
食事(自費)	555	
一日利用の合計		¥1,542

[月の利用に対する金額]	[全加算+介護職員等処遇加算+食事]
週1回の月 4 回利用	¥6,169 (3616 + 333 + 2220)
週2回の月 8 回利用	¥12,337 (7232 + 665 + 4440)
週3回の月 12 回利用	¥18,506 (10848 + 998 + 6660)
週4回の月 16 回利用	¥24,675 (14464 + 1331 + 8880)
週5回の月 20 回利用	¥30,843 (18080 + 1663 + 11100)
週6回の月 24 回利用	¥37,012 (21696 + 1996 + 13320)

□ 要介護4. 区分支給限度額30938

	サービスコード	
通所介護Ⅱ 44	871	153809
個別機能訓練加算Ⅰ 2	76	155053
入浴介助加算	40	155301
サービス提供体制加算Ⅱ	18	156100
介護職員等処遇改善加算Ⅰ	9.20%	156108
食事(自費)	555	
一日利用の合計		¥1,652

[月の利用に対する金額]	[全加算+介護職員等処遇加算+食事]
週1回の月 4 回利用	¥6,610 (4020 + 370 + 2220)
週2回の月 8 回利用	¥13,220 (8040 + 740 + 4440)
週3回の月 12 回利用	¥19,830 (12060 + 1110 + 6660)
週4回の月 16 回利用	¥26,439 (16080 + 1479 + 8880)
週5回の月 20 回利用	¥33,049 (20100 + 1849 + 11100)
週6回の月 24 回利用	¥39,659 (24120 + 2219 + 13320)

□ 要介護5. 区分支給限度額36217

	サービスコード	
通所介護Ⅱ 45	974	153810
個別機能訓練加算Ⅰ 2	76	155053
入浴介助加算	40	155301
サービス提供体制加算Ⅱ	18	156100
介護職員等処遇改善加算Ⅰ	9.20%	156108
食事(自費)	555	
一日利用の合計		¥1,765

[月の利用に対する金額]	[全加算+介護職員等処遇加算+食事]
週1回の月 4 回利用	¥7,060 (4432 + 408 + 2220)
週2回の月 8 回利用	¥14,119 (8864 + 815 + 4440)
週3回の月 12 回利用	¥21,179 (13296 + 1223 + 6660)
週4回の月 16 回利用	¥28,239 (17728 + 1631 + 8880)
週5回の月 20 回利用	¥35,299 (22160 + 2039 + 11100)
週6回の月 24 回利用	¥42,358 (26592 + 2446 + 13320)

・家族様の苑送り時は片道-47単位送迎減算となり往復で-94単位となる。※通所介護送迎減算は要介護者のみ適応。

・サービス提供体制加算・処遇改善加算・特定処遇改善加算・ベースアップ等支援加算・食事(自費)は介護保険外にて区分限度額には含まれない。

《久留米地区》

R6.6変更

○介護予防通所サービス費 事業対象者・要支援1は月4回まで/要支援2は月8回まで利用可能 10:00~14:59(5時間未満)

要支援1 区分支給限度額5032				サービスコード	要支援2 区分支給限度額10531				サービスコード
通所型独自サービス1回数	436	× 回数分	A61113	通所型独自サービス2回数	447	× 回数分	A61123		
通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1	72	月計算(×1)	A66107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2	144	月計算(×1)	A66108		
介護職員等処遇改善加算Ⅰ	9.20%	47	A66100	介護職員等処遇改善加算Ⅰ	9.20%	54	A66100		
食事(自費)	555	× 回数分		食事(自費)	555	× 回数分			
一日利用の合計					一日利用の合計				
¥1,110					¥1,200				

○元気向上通所サービス費 事業対象者・要支援1・2共に月8回利用可能 10:00~14:59(3時間~5時間未満)

要支援1 区分支給限度額5032				サービスコード	要支援2 区分支給限度額10531				サービスコード
元気デイ1(3-5)・1割	209	× 回数分	A71012	元気デイ2(3-5)・1割	429	× 回数分	A71022		
入浴(自費)	250	× 回数分		入浴(自費)	250	× 回数分			
食事(自費)	555	× 回数分		食事(自費)	555	× 回数分			
一日利用の合計					一日利用の合計				
¥1,014					¥1,234				

《筑後地区》

○介護予防通所サービス費 事業対象者・要支援1は月4回まで/要支援2は月8回まで利用可能 9:30~16:00

要支援1 区分支給限度額5032				サービスコード	要支援2 区分支給限度額10531				サービスコード
通所型独自サービス1回数	436	× 回数分	A61113	通所型独自サービス2回数	447	× 回数分	A61123		
通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1	72	月計算(×1)	A66107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2	144	月計算(×1)	A66108		
通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	9.20%	47	A66100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	9.20%	54	A66100		
食事(自費)	555	× 回数分		食事(自費)	555	× 回数分			
一日利用の合計					一日利用の合計				
¥1,110					¥1,200				

		2 日利用	3 日利用	4 日利用	5 日利用	6 日利用	7 日利用	8 日利用
「久留米」	介護予防 事業対象者要支援1	¥2,220	¥3,330	¥4,440	—	—	—	—
	介護予防 要支援2	¥2,400	¥3,600	¥4,800	¥6,000	¥7,200	¥8,400	¥9,600
	元気向上 事業対象者要支援1	¥2,028	¥3,042	¥4,056	¥5,070	¥6,084	¥7,098	¥8,112
	元気向上 要支援2	¥2,468	¥3,702	¥4,936	¥6,170	¥7,404	¥8,638	¥9,872
「筑後」	介護予防 事業対象者要支援1	¥2,220	¥3,330	¥4,440	—	—	—	—
	介護予防 要支援2	¥2,400	¥3,600	¥4,800	¥6,000	¥7,200	¥8,400	¥9,600
(食 事)		1110	1665	2220	2775	3330	3885	4440